

るという事は国の安全保障上も極めて憂慮すべき問題だ。

フランスのヴェオリア・エンバイロメント、スエズ・リヨネーズ・デソー、テムズ・ウォーター・ユーティリティーズの“水メジャー3社”は”別名、「ウォーター・バロン」と呼ばれ、穀物メジャーと同様に、世界の水利権を支配しようとしている多国籍企業だ。また水事業も手掛ける巨大企業に米国ベクトル社がある。

ベクトル社 ブログ★世の中の嘘を暴き真実を見つきたい☆16-10-29 から

日本の水道事業民営化によって日本市場への本格参入を目論むベクトル社 (Bechtel Corporation ; Bechtel Group)は、米国に本拠を置く、総合建設業を営む多国籍企業。石油コンビナート、発電所、ダム、空港、港湾などの建設を請け負う世界最大級の建設会社 (Wikipedia より)。このベクトル社はモンサント社同様、ロックフェラー系の巨大中核企業の一つで、モンサントとベクトルは兄弟会社と呼んでも構わない関係にあります。原発利権や戦争ビジネス、復興利権等に加え、水道事業にも参入しています。



ちなみにベクトル社の日本支社、「オーバースーズ・ベクトル・インコーポレーテッド(株)」は1989年度に『羽田空港西側旅客ターミナルビル建設工事』を日本企業との共同企業体の1社として受注し、続いて1991年度、『関西国際空港旅客ターミナルビル(南工区)新築工事』を日本企業との共同企業体の1社として受注しています。更には日本原燃が所有する核燃料の再処理工場である六ヶ所再処理工場の設備建設にも技術参加しています。他、1991年度、東京湾横断道路川崎人工島東工事を日本企業との共同企業体の1社として受注、中部国際空港旅客ターミナルビル新築工事を日本企業との共同企業体の1社として受注しています。このようにベクトル社は日本市場にも密かに、着々と参入を図ってきたのです。

ちなみにベクトル社はイラクの復興事業にも直接関わっており、アメリカの戦争政策によって大きな恩恵を被っている事、また歴代のアメリカ大統領とも深い繋がりを持ってきた事から、この企業がどのような企業なのかは想像が付きまします。(引用ここまで)

モンサント社は種子の支配を目論み、それに代えて日本政府は種子法を廃止した(103号巻頭言ご参照)。「ウォーター・バロン」やベクトル社ら巨大多国籍企業は、“水資源”を抑える事を狙っているが、彼らの要求に応えるかのように日本政府は水道民営化にむけてコンセッションと言う形で踏み出す。

国民の命綱の「種子」と「水」を明渡す、なんという売国。国の安全保障上極めて憂慮すべきことが安倍政権によって猛スピードで進められている。



椿本祐弘氏は「インフラ保有と運営は密接不可分であるはず」「劣化した水道管の改修などをめぐる管理責任が不明確になるおそれがある」と指摘。そう、「コンセッション」などと言うのはたわごとでしかないのだ。

水道事業の要は「安全」な水、「強靱」な設備、「持続」的給水だ。加えて災害時の水道事業の復旧、継続や原水汚染の監視と危機管理、低所得者への配水義

務がある。ライフライン—まさに命綱である水道事業。このような事業を4半期ごとに収益結果を求められるような企業に運営をまかせるべきではない。まして外資に売り渡すことなどあってはならない。

水道事業が直面する課題については、政府が進める広域化ではなく、地域特性にあった適正規模化やエコシティの思想を取り入れた、例えば生活用水の雨水利用など、まだまだ改革の余地はある。下水処理は大規模1極集中処理に換えて、かつて普及していた各戸ごとで処理する「合併浄化槽」を復活させたらよいと思う。微生物処理してきれいになった上澄みが下水に行く優れた方法であったが、なぜか強制的に廃止され、高い下水処理料が水道料金に加算されるようになった。いまでも私は納得できない。

お金のあなしにかかわらず、人は誰でも衛生的な水を利用する権利がある。この権利を守るのが公の責務なのだ。水道民営化の道を止めなければならない。

(安田節子)

## <補足> 水道料金

水道料金は、かかった費用を利用者で均等に負担する受益者負担の原則のため、水道料金は全国で同じ料金ではない。

高い市町村のトップは

群馬県長野原市 3,413円(10立方メートル当たり)

低い市町村トップは

山梨県富士河口湖町 335円

出所「地方公営企業年鑑」

2007年4月1日～2008年3月31日)

水道料金はこれほど全国で違う。

良質の水源が近くにあり、水質改善のための浄水が不要な自治体は費用がかからないので水道料金は安くなる。一方遠くの水源から水を引っ張ってこなければならぬ自治体、水質改善のための浄水費用がかかる自治体は水道料金が高くなる。費用が一定の場合、給水人口が多ければ水道料金が安くなり、少なければ高くなる。  
(『67億人の水』橋本淳司著から)

## 農 業

### 米国：残留農薬はイチゴがトップ

堀純司さんの有機農業ニュースクリップ 2017.03.16によれば、米国の環境保護団体の環境ワーキンググループ(EWG)は、米国農務省などによる調査結果を分析し、48種類の慣行栽培の野菜・果物の70%で残留農薬を検出したと発表した。トップはイチゴで、最大20種類が残留していたという。

#### 輸入生鮮イチゴはほとんどが米国産

農水省によれば2015年、日本のイチゴの生産量は約16万トン。一方、財務省の貿易統計によれば2016年、EWGが残留農薬の筆頭に上げたイチゴでは、生鮮品の輸入は約3千トン。その9割以上が米国産で占められている。

冷凍イチゴの輸入は2万5千トン。その6割が中国産で、米国産は約3千トン(14%)となっている。貿易統計からは輸入品の用途は分からないが、ケーキのトッピングやジャムなどの加工品ではないだろうか。

#### 60回を超えるケースもある日本のイチゴ

日本では、慣行栽培のイチゴは50回前後の農薬が散布されている。台湾の輸入時検査の結果でも、ミカンと並んでイチゴの残留農薬検出が目立っている。イチゴの農薬散布がどの程度かは、特別栽培の慣行基準が一つの指標となる。農薬や化学肥料を半分以下に減らした特別栽培農産物には、都道府県ごとに農薬散布の標準的な回数が設定されている。

イチゴに対する慣行栽培の標準的な農薬散布回数は、長崎県の65回をトップにして、福岡県、熊本県、栃木県など17府県が50回以上となっている。埼玉県、愛知県など7県は設定されていない。この7県を除いた平均の標準的な散布回数は約45回となる。

(引用ここまで)

■日本のイチゴの残留基準値を見ると浸透性農薬で神経毒性の問題のあるネオニコチノイド系農薬のイミダクロプリド、チアメトキサム、フィプロニルの使用が認められており、これらの農薬が使用された場合、いちごの実